

特集

年末年始業務のご案内

 9. 産業と技術革新の基盤をつくろう

地方創生交付金事業特集

玉城町の就労・社会参加促進に向けた
コミュニティ推進業務

玉城町健康しあわせ委員会について

町職員の勤務・給与の状況

ハイライト

100歳訪問

ご長寿を祝い町長が記念品や花束を贈呈
ほか

広報 たまたまき 12

2022

令和4年
師走 NO.596

2022年を 駆け抜けて!



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

「SDGs(エスディーゼズ)」とは、2015年9月に国連で開かれたサミットの中で世界のリーダーによって決められた国際社会共通の2030年までに達成すべき17の目標です。
「広報たまたまき」では2030年までの目標に向けての取組みをアイコン表示で視覚化しております。



新型コロナウイルス感染症の防止対策のため、掲載している行事や催し物などが、**中止・延期・内容の一部変更**になる場合があります。お出かけの際は、事前に、掲載の問合せ先へご確認をお願いします。
※広報たまたまきの撮影では一時的にマスクを外してもらっていることがあります。



GPLACE
Tamaki

年末年始業務のご案内

役場一般業務 年末▶12月28日(水) 午後5時まで
 ☎(58)8200 年始▶令和5年1月4日(水) 午前8時30分から

年末年始閉庁期間中役場へご用の方は ☎(58)8213へ

保健・福祉

年末▶12月28日(水)まで 年始▶令和5年1月4日(水)から

- 玉城病院
☎(58)3039
※救急診療は、伊勢市休日・夜間応急診療所へご連絡ください。
- 地域共生室 **役場業務に同じ**
長寿・福祉係 健康づくり係 ☎(58)7373
子育て支援係 ☎(58)8000
- 保育所・放課後児童クラブ **役場業務に同じ**
※12月28日は、午後5時30分まで
- さくら児童館
☎(58)8527
- 梅がおか児童館
☎(58)8345

- いなほの郷児童クラブ室
☎(58)3956
- つつじが丘児童クラブ室
☎(58)7699
- 保健福祉会館・ふれあいホール
☎(58)8000 (ふれあいホールは3月まで使用不可)
- 社会福祉協議会
☎(58)6915
シルバー人材センター **役場業務に同じ**
元気バス・福祉バス運行 年末▶12月29日(木)まで
年始▶令和5年1月4日(水)から
元気バス専用☎(58)8181

●伊勢市休日・夜間応急診療所
■内科・小児科 ☎(25)8795
(伊勢市福祉健康センター1階)

診療時間	12月29日	12月30日	12月31日~1月3日
10:00~12:00	×	×	○
13:00~17:00	×	×	○
19:30~22:00	○	○	○

■歯科 ☎(27)0829
(伊勢市福祉健康センター1階)

診療時間	12月29日	12月30日	12月31日~1月3日
10:00~12:00	×	×	○
13:00~17:00	×	×	○

※上記の診療時間外や診療科目以外の方は、
「救急医療情報センター」
☎059(229)1199
「医療ネットみえ 自動音声・FAX案内サービス」
☎0800-100-1199(通話料無料)

環境・衛生

- 上下水道
使用者の管理内(水道メーターより屋内側)で発生した水道管の破裂などについては、直接指定給水装置工事事業者へ修理をご依頼ください。
また、本管側(水道メーターより道路側)での破裂などについては、役場にご連絡ください。

水道管が凍結・破裂しやすい季節となりました。屋外に露出した水道管には、保温材をつけるなど凍結防止対策をお願いします。

- し尿くみ取り
年末▶12月28日(水)まで
年始▶令和5年1月5日(木)から
お申込▶12月15日(木)まで
奥山衛生 ☎(58)2722
度会玉城衛生 ☎(58)4649

- 伊勢広域環境組合清掃工場
☎(37)1215
年末▶12月30日(金)まで
午前8時30分から
午後4時45分まで受け入れ
年始▶令和5年1月4日(水)から
年末は例年大変混雑し、長時間お待ちいただくことがあります。早めの搬入にご協力ください。

- 伊勢広域環境組合斎場(火葬場)
☎(28)5120
※1月1日のみ休業

一般事務

- 戸籍関係の届出
宿直室 ☎(58)8213
閉庁期間中の婚姻・死亡届などの戸籍関係の届出や、火葬・埋葬の申請で役場にお越しの際は身分確認書類をご持参のうえ、厚生棟(役場庁舎裏)1階の宿直にお申出ください。

アスパシア玉城

- ふれあいの館
☎(58)8800
年末▶12月30日(金)まで
年始▶令和5年1月4日(水)から
ふるさと味工房アグリ
☎(58)8686
年末▶12月31日(土)午後2時まで
年始▶令和5年1月4日(水)から

スポーツ・文化施設

- 中央公民館・総合グラウンド・町体育センター・お城広場(占有使用の場合)・町営テニスコート・屋内体育館・トレーニングセンター
☎(58)6331
年末▶12月28日(水)午後5時まで
年始▶令和5年1月4日(水)午前8時30分から
- 村山龍平記念館・奥書院
☎(58)8212
年末▶12月28日(水)午後5時まで
年始▶令和5年1月4日(水)午前8時30分から
なお図書館は改装工事のため、3月末まで閉館中です。

ゴミの収集

【年末最終日】

可燃物	月・木コース▶12月29日(木) 火・金コース▶12月30日(金)
カン・金属類	▶12月21日(水)
プラスチック	▶12月30日(金)
ペットボトル	▶12月29日(木)
資源ビン・ガラス・くずビン類・陶磁器類	▶12月28日(水)
粗大ゴミ自宅回収	▶12月28日(水) ※申込みは12月26日(月)まで
古紙・布類	田丸・有田地区▶12月29日(木) 外城田・下外城田地区▶12月30日(金)

【年始初日】

可燃物	月・木コース▶1月 5日(木) 火・金コース▶1月 6日(金)
カン・金属類	▶1月 4日(水)
プラスチック	▶1月 6日(金)
ペットボトル	▶1月 5日(木)
資源ビン・ガラス・くずビン類・陶磁器類	▶1月11日(水)
粗大ゴミ自宅回収	▶1月 4日(水)
古紙・布類	田丸・有田地区▶1月 5日(木) 外城田・下外城田地区▶1月 6日(金)

17の目標をひとつずつ紹介していきます



SDGs 9. | 産業と技術革新の基盤をつくろう

「SDGs9.産業と技術革新の基盤をつくろう」は、強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図ることを指します。

強靱なインフラとは、質が高く、持続可能で災害などにも強い設備を意味します。それは地域のインフラだけではなく、国を超えた整備を先進国がサポートし、誰ひとり取り残さない持続可能な産業になるようにしていこうというのが「9.産業と技術革新の基盤をつくろう」の目標になります。

町での取組み

・農山村活性化に関する協定



2021年6月

・玉城町工業会を設立



2022年8月

わたしたちにできることは？

- 水はどのように供給されているかなど、自分たちのインフラ設備を理解しよう
- 世界のインフラ設備の状況について興味を持とう
- 災害復旧などに募金しよう
- SDGsに積極的に取り組んでいる企業の商品やサービスを選択しよう



こうした取組みをすることによって、
子どもたちの未来と社会を守っていくことにつながります。

地方創生交付金事業特集Vol.2

※地方創生交付金活用事業は、地方再生法に基づき、内閣総理大臣に認定された地方公共団体の自主的・主体的な取組をいいます。

玉城町の就労・社会参加促進に向けたコミュニティ推進業務

町では、多世代が交流できる地域のコミュニティ拠点作りに取り組んでいます

事業のねらい

町では体力に不安を持つシニアや、時間に制限のあるママでも、仕事や社会活動において活躍できるよう、本事業では、玉城町生涯現役促進協議会を通じて、「玄甲舎」を町のコミュニティ拠点として、プチ就労の紹介や、趣味やお仕事に繋がる学び講座を提供し、町民が生き生きと過ごせる町づくりを目指しています。

\? プチ就労とは ?/

体力に不安があっても、時間に制限があっても、安心して働ける働き方です

 **2時間～短時間でもOKな働き方**

 **1日～短期間でもOKな働き方**

例えば・・・果物の摘果や玄甲舎マルシェのお手伝いといったお仕事が実際に実施されました

町にお住まいの
シニア・ママ



玉城町生涯現役
促進協議会に
会員登録

生涯現役促進協議会
(玄甲舎横の事務所)

\? どんな場所 ?/

ふらっと寄れる。集まれる。
地域のコミュニティ拠点

仕事探しの場
プチ就労など
お仕事を紹介中

学びの場
様々な学び講座
を実施中

町内の会社など



玉城町
生涯現役促進協議会で
業務を実施

これまでの会員数
累計**291**名

これまでのお仕事マッチング数
延べ**116**件

これまでの受託業務数
累計**66**件

※上記数字はいずれも2022年10月1日時点

これまでの取組・今後の主な予定

イベント

からだ測定会を9月と11月に実施しました

「からだ測定会」とは、約30分の測定で、「体力」「処理力」「個性」を測定、その場で測定結果をもらえるイベントです。2023年1月～2月頃にも実施しますので、ぜひご参加ください。



からだ測定会の様子



スキルアップ
講座

スキルアッププログラム全18種類を開催します

9月～2月にかけて全18種類のスキルアップ講座を開催します。
どなたでも参加できる講座を多数用意しています。詳細は今月号の挟込みチラシをご覧ください。

企業団体向け
セミナー

町と鳥羽市で企業団体向けセミナーを開催

「人材不足時代に効く『新しい働き方』セミナー」を、町で7月26日(火)と8月9日(火)に実施、
鳥羽市では、11月29日(火)に開催します。

事業所向けセミナー



次年度以降の
将来像

①「仕事が見つかる場」

「町のお仕事相談窓口」として、プチ就労を中心に、より多くの種類のお仕事を紹介。忙しいママ向けに、町と周辺市町に特化した求人情報もホームページに掲載予定です!

②「教えあえる学びの場」

スキルアップ講座で学んだ方が次は講師になって講座を実施、相互に学び合う場づくりを目指します!

問合せ先:総務政策課 ☎(58)8200

玉城町健康しあわせ委員会について



健康しあわせ委員会とは

健康しあわせ委員活動の3本柱に沿って、様々な活動を行っています！

- ① 健康しあわせ委員自身の健康づくりに取り組む
- ② 住民の健康課題について、町のためにできることを考え実践する
- ③ 健康づくりを住民に啓発する



委員活動について

年8回程度集まり、委員会を実施しています。

【内容】令和4年度実績

- 元気ですたまきセミナーでの活動紹介掲示作り
- 中京薬品 管理栄養士による「骨を強くする食事」の講座
- スクエアステップの実践
- ウォーキング、ウォークラリーの計画など

日常生活で役に立つことを学んだり、イベントの企画などを行っています。



【その他の活動】

- 7月に斎宮池ウォーキング
- 11月にしあわせウォークラリー
- 名張市へ視察研修予定
- たまスポ主催のマラソン大会・駅伝への協力
- 3月にウォーキング実施予定
- 町民体育祭での検診受診啓発活動
- スクエアステップリーダー養成講座の実施



イベントの実践、視察研修などを通して、健康づくりの実践をしています。



地域での健康づくり活動について

地区毎でそれぞれ活動を行っています。

《年間1地区につき1万円の活動費を助成しています。》

- 例) 元気づくり会でのスクエアステップの実践
 講師を招いて「ほぐしヨガ」講座
 講師を招いて「ミュージックケア」講座



活動紹介をご覧ください♪

- 知っ得納得での「健康しあわせ委員活動紹介」
12月5日～ ケーブルテレビの玉城チャンネルで放送

○玉城町社協 YouTubeチャンネル



玉城町社協
YouTubeチャンネル



委員を募集しています！

楽しみながら、一緒に健康づくりに取り組みませんか？
 詳しく聞きたい方などお気軽にお問合せください。

問合せ 保健福祉課 地域共生室
 ☎(58)7373



玉城町職員の人事行政、給与はこのようになっていきます

町職員の勤務・給与の状況

総務政策課 ☎(58)8200

地方公務員の勤務の対価として支払われる給与は、民間との比較、国家公務員やほかの地方団体の職員とのバランスなどを考えて決められています。今月号では、町民のみなさんに町職員の人事行政の運営、ならびに支給されている給与についてご紹介します。

▼職員の採用状況

職員の採用は、行政需要の動向や今後の退職者数を考慮して行っています。なお、令和4年4月1日付の職員新規採用状況は、次のとおりです。

区分	採用人数
一般行政職(事務)	4人
一般行政職(保育士)	4人
医療職	1人

▼職員の退職状況

令和3年度中(令和3年4月1日〜令和4年3月31日)の職員退職状況は次のとおりです。

定年退職	0人
普通退職	6人
勸奨退職	0人
計	6人

▼勤務時間

週38時間45分勤務で、1日の勤務時間は8時30分から午後5時15分までです。火・木曜日のみ住民サービスの向上、業務の効率化などを目的に午後7時まで窓口を延長しています。そのため、勤務時間帯をずらすなど、業務内容によって異なる勤務形態をとっています。

▼休暇制度

休暇には大きく次の4つがあります。
 ①年次有給休暇
 1年(暦年)あたり20日間の年次有給休暇が与えられます。残数がある場合は、20日を限度として翌年に繰り越すことができます。
 ②病欠休暇
 病気療養に必要な期間(90日以内)について有給で与えられます。

③特別休暇

特定の事由に基づいて有給で認められます。結婚休暇、忌引休暇、産前・産後休暇、ポランティア休暇、夏季休暇、リフレッシュ休暇などがあります。

④介護休暇

配偶者などの介護が必要な期間(連続して6カ月以内)について無給で与えられます。

▼分限処分

分限処分は、公務能力を維持することを目的として、心身の故障や職に必要な適性を欠くなど、一定の事由がある場合に、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分です。その種類として、免職、降任および休職があります。
 令和3年度分限処分の状況は次のとおりです。

免職	0人
降任	0人
休職	1人
計	1人

▼懲戒処分の状況

懲戒処分は、職員が法令や職務上の義務などに違反した場合に道義的責任を問うことにより、公務における規律と秩序を維持することを目的とする処分です。その種類として、免職、停職、減給および戒告があります。
 町民のみなさんからの信頼を確保していくために、今後とも服務規律の遵守徹底を図るとともに、不祥事が発生した場合には、厳正に処分します。
 令和3年度の懲戒処分の状況は次のとおりです。

免職	0人
停職	0人
減給	0人
戒告	1人
計	1人

職員の給料、人事行政に関することは、総務政策課 ☎(58)8200へお問合せください。

給 与

▶ 職員の平均年齢、平均給料月額、平均給与月額状況 (令和4年4月1日現在)

区 分	一般行政職員	技能労務職
平均給料月額	297,900円	233,900円
平均給与月額	354,600円	255,800円
平均年齢	41.0歳	42.6歳

(注)給与は、基本給である給料に諸手当を含んだものです。

▶ 職員の初任給の状況 (令和4年4月1日現在)

区 分	町	国
	初任給	初任給
高校卒	150,600円	150,600円
短大卒	163,100円	163,100円
大学卒	182,200円	182,200円

(一般行政職)

▶ 職員1人当たりの額 (令和3年度決算額)

職員1人当たりの給料	3,159,810円
職員1人当たりの給与	4,801,936円
ラスパイレズ指数※	95.0

※ラスパイレズ指数は、国家公務員の給与を100とした場合の当期職員の給与水準

▶ 人件費の状況 (令和3年度普通会計決算) (単位:千円)



(注)人件費には、一般会計の給与のほか、町長、副町長、教育長、議会議員等の特別職に属する職員の給料、報酬等を含んでいます。

▶ 職員給与費の状況 (令和4年度一般会計当初予算) (単位:千円)



▶ 職員の級別職員数の状況 (令和4年4月1日現在) 給料表は、職務の内容や責任の程度によって、いくつかの級に区分されます。

区分	標準的な職務の内容	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
		主事	主事	主査 主任主事	課長補佐 主幹 係長	課長 事務局長 室長	参事	統括監	
一般行政職	職員数(人)	11	9	15	16	9	5	0	65
	構成比	16.9%	13.8%	23.2%	24.6%	13.8%	7.7%	0.0%	100.0%
技能労務職	職員数(人)	0	1	2	-	-	-	-	3
	構成比	0.0%	33.3%	66.7%	-	-	-	-	100.0%
医療職	職員数(人)	1	2	6	1	0	-	-	10
	構成比	10.0%	20.0%	60.0%	10.0%	0.0%	-	-	100.0%

(注)標準的な職務の内容とは、標準職務表による代表的な職名を示しています。※実の給与条件に基づく給料表の級区分による職員数です。※構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100%とはなりません。

▶ 町議会議員の報酬等の状況 (令和4年4月1日現在)

区分	報酬月額	期末手当	
		6月期	1.25月分
報酬	議長	287,000円	1.25月分
	副議長	221,000円	1.5月分
	委員長	210,000円	
	議員	200,000円	計 2.75月分

▶ 特別職の報酬等の状況 (令和4年4月1日現在)

区分	給料月額等	期末手当	
		6月期	2.225月分
給料	町長 (780,000円 741,000円)	6月期	2.225月分
	副町長 (590,000円 560,500円)	1.2月期	2.225月分
	教育長 (525,000円 498,750円)	計	4.45月分

※町長、副町長、教育長の給料については、5/100を減額しており、()内は減額後の額です。

▶ 期末・勤励手当、退職手当の状況

区分	(令和4年4月1日現在支給割合)		職制上の段階、職務の級等による加算措置 有り
	期末	勤励	
期末・勤励手当	6月期	1.275月分	0.95月分
	1.2月期	1.275月分	0.95月分
	計	2.55月分	1.9月分

区分	(令和4年4月1日現在支給率)	
	最高限度額	定年
退職手当	47,709月分	
	勤続20年	24.586875月分
	25年	33.27075月分
	35年	47.709月分

(注)期末・勤励手当の支給割合は国と同じです。

▶ 扶養手当、住居手当、通勤手当 (令和4年4月1日現在)

区分	内容	金額
扶養手当	配偶者	6,500円
	子(16歳未満)	10,000円
	子(16~22歳)	5,000円
	配偶者、子以外の扶養親族	6,500円
住居手当	満16歳以上22歳までの子について(加算額)	10,000円
	平成17年度から廃止	
通勤手当	・交通機関利用者	実費
	・自家用車等の利用者	最高55,000円
通勤手当	片道6km~10km未満	4,200円
	片道10km~15km未満	7,100円
	片道15km~20km未満	10,000円
	片道20km~25km未満	12,900円
	片道25km~30km未満	15,800円
	片道30km~35km未満	18,700円
	片道35km~40km未満	21,600円
	片道40km~45km未満	24,400円
	片道45km~50km未満	26,200円
	片道50km~55km未満	28,000円
	片道55km~60km未満	29,800円
片道60km以上	31,600円	

スポーツの秋！

第65回町民体育祭を開催



10月8日(土)第65回町民体育祭を開催し、およそ2,000名の方が参加されました。

今回の体育祭は3年ぶりの開催ということもあり、新型コロナウイルス感染症の対策を十分に行った上で多くの方にご来場いただきました。

爽やかな秋晴れのもと、保育園児を中心とした「スマイル玉城」のダンス披露にて体育祭がスタートし、地域の小学生が出場した「町内小学校対抗リレー」では真剣な面持ちで走る選手に会場はこの日一番の盛り上がりを見せました。また「ジャンボなわとび」や、「THE競技玉入れ」でも参加者全員が全力で競技に参加し、熱戦が繰り広げられました。

お昼休みには、町民体育祭ポスター作品の上位入賞者の表彰も行いました。

全プログラム終了後、毎回恒例のお楽しみ抽選会も実施しました。当選者のみなさんおめでとうございます！



11/7 全国大会に出場した選手が町長を表敬訪問



全国大会へ出場した選手が、町長を表敬訪問しました。出場者と大会は以下のとおりです。

さ た ひろし
佐田 博 砲丸投・ソフトボール投
第22回全国障害者スポーツ大会 敬称略
いちご一会とちぎ大会
令和4年10月29日(土)~31日(月)
カンセキスタジアムとちぎ
砲丸投2位(銀メダル)ソフトボール投3位(銅メダル)

10/7 100歳訪問 ご長寿を祝い 町長が記念品や花束を贈呈



町内の100歳以上の高齢者を表敬訪問し、記念品や花束を贈呈して長寿をお祝いしました。今回訪問をさせていただいたのは次の方々です。※写真は訪問した方のみ掲載しています。



藤川 きぬ さん103歳



中西 ケイ子 さん101歳



奥山 はま さん100歳



坂井 清子 さん100歳



佐藤 とりの さん100歳

村木 こはる さん105歳
村木 信子 さん104歳
浅野 いと さん102歳
加藤 よし子 さん101歳
徳田 千鶴 さん101歳
吉田 はつゑ さん101歳
上村 千鶴 さん100歳
森口 か柁 さん100歳
山口 しなへ さん100歳

※年齢は10/6現在

10/27 松阪高校郷土地理部研究成果発表



左から辻村町長、本橋 昂さん、奥野 誠人 先生、野田 敏輝 先生

松阪高校郷土地理部が「日本地理学会2022年秋季学術大会高校生ポスターセッション」にて理事長賞を受賞しました。郷土地理部では、玉城町を題材に人口動態について昨年からの研究を進めていました。その研究が認められ、受賞報告および成果発表会を行いました。研究成果をまとめたポスターは、保健福祉会館にて掲載を予定しております。

11/5~11/6 第48回玉城町民創作・美術・文化展を開催



「第48回玉城町民創作・美術・文化展」を中央公民館・体育センターで開催しました。

生涯学習講座やサークル活動で作成した作品が360点以上展示され、つまみ細工や書道などの各種体験会も行われました。

2日間で830名の方に鑑賞いただき、訪れた方からは「創意工夫を感じられる作品が多くあった」と感想をいただきました。

10/12 第36回玉城町長杯争奪ゲートボール大会を開催



秋晴れの中、中央公民館ゲートボール場において、「第36回玉城町長杯争奪ゲートボール大会」が開催されました。南勢志摩地区から5チームの約40名が参加し、リーグ戦で得点を競いました。

設定されたコースを巡り、はつらつとしたプレーで大会を盛り上げていただきました。

10/15 戦没者追悼式を開催



戦争の犠牲者に追悼の意を捧げ、平和への決意を新たにしようと戦没者追悼式を保健福祉会館ふれあいホールで開催しました。式典は戦没者や遺族に敬意を表し、戦争の悲惨さを語り継ぐために毎年開催されており、今年は新型コロナウイルス感染症対策のため人数を制限し規模を縮小して執り行いました。

会場には同町遺族会の吉田 康男 会長をはじめ約40名の方が訪れ、英霊を悼むため遺族や来賓による黙とうに続き、追悼の言葉が述べられました。

その後、霊前に菊の花を供え恒久平和への誓いをし、戦没者の冥福を祈りました。

10/13 地域おこし協力隊任命式



左から小林 亨 さん、辻村町長、池本 芽 さん

地域おこし協力隊は、都市地域から住民票を異動し、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PRなどの地域おこし支援や農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を行いながら、地域への定住・定着を図る取組みです。このたび、協力隊として小林 亨 さん、池本 芽 さんが着任し、町のイチゴ栽培の発展、新たな農業スタイルのモデルとしての活動に取組みます。今回の2名を合わせて、町で活躍する協力隊は3名となりました。

10/23 アスパア玉城 オータムコンサート&コスモス畑



芸術の秋に合わせて、ふれあいの館に設置しているストリートピアノ(温泉ピアノ)で、「オータムコンサート」が開催されました。

コンサートは立見ができるほどの盛況の中、日々の練習の成果を披露する演奏者に来館者から

温かい拍手が送られました。

また、10月下旬から咲き始めたアスパア玉城周辺のコスモスが見頃を迎え、ピンクや白など色鮮やかなコスモスが訪れた方の目を楽しませていました。

ピアノ利用時間 午前10時30分～午後7時 ※ふれあいの館休館日の水曜日(祝日の場合は翌日)はご利用できません。

10/2 10/16 町消防団活動報告



10月第1・第3日曜日に(株)永光自動車様より訓練場所と車両を提供いただき、伊勢市消防本部救助係の指導のもと、町消防団が車両を用いた救助資機材取扱訓練を行いました。

大規模災害時に車内に要救助者が閉じ込められているとの想定で、車両のドアを油圧マルチツールにて開放し救助する実践的な訓練を行いました。今後も町民の安心と安全を守るため、有事に備えた活動を行っていきます。

10/22 親子で芋ほり体験を開催



玉城ふれあい農園で地産地消と食育の推進のため芋ほり体験「おやこでもほりたいけん」を開催しました。

19組の親子が体験に参加し、玉城ふれあい農園の野口さんから農業に関する話を聞いた後、親子で協力しながらサツマイモの収穫をしました。また、収穫後には三重大学教育学部の磯部先生からサツマイモを使ったレシピの紹介もありました。

町ホームページでは、今回紹介したサツマイモを使ったレシピを公開しています。ぜひ、一度作ってみてください。

町HPレシピ紹介ページ



10/26 JA伊勢玉城柿部会表敬訪問



うえむら なおよし おくがわ なおと

左から辻村町長、上村 直義 部会長、奥川 直人 副部会長





町税などは納期限内に納めましょう!

～納税は国民の三大義務の一つです～

町税などは、所得や資産の状況に応じて、納税者のみなさんに公平に負担いただくもので、町民のみなさんが安心・安全な暮らしを送るために重要な役割を果たしており、福祉や教育などの各種行政サービス、環境や道路整備など様々な事業を推進するうえで最も大切な自主財源となっています。

町税などを定められた期限(納期限)までに納付しないことは、きちんと納期限内に納付をいただいている大多数の善良な納税者との公平性を欠くこととなるうえ、町の財政を圧迫し、住民サービスに支障をきたすこととなります。

そのため町では善良な納税者の代弁者として、毅然とした態度で滞納整理に取り組めます。

なお、町では令和4年4月から、納税に不誠実な滞納者に対し、行政サービスなどの制限措置を講じる要綱を施行しており、滞納がある場合、本来受けることができる行政サービスが受けられなくなる場合があります。



～滞納処分の流れ～

【督促状、催告書の発送】

納期限までに町税などを完納されなかった納税者には、督促状を発送し、未納分を納めていただくよう促すほか、それでも納付がない場合は催告書の送付や訪問などによる催告を行う場合があります。

また、納期限の翌日から延滞金が計算され、納付いただくまでの日数に応じて本来の税額(本税)に加えて延滞金も納付いただくことになり、この**延滞金も滞納処分の対象**となります。

【財産調査・搜索】

納付相談もなく、督促状や催告書を発送しても納付がない場合、分割納付が不履行になっていたたりする場合、納付意思がないものと判断し、徴税吏員(税務住民課職員)は滞納者の財産を発見するために、**官公署・勤務先・金融機関・取引先・滞納者の財産を占有する第三者などに対し財産調査を行います。**(対象財産: 給与、預貯金、不動産、動産、自動車など)

なお、財産の発見、差押など必要がある場合は、滞納者やその関係者の住居を相手方の意思に関係なく搜索することができ、これらの調査や搜索は地方税法および国税徴収法の規定に基づき実施され、裁判所の令状を必要としない「自力執行権」として認められており、また、滞納者の事前承諾を得ずに行うことができます。

【財産差押・換価処分】

地方税法には、徴税吏員は「**滞納者の財産を差し押さえないといけない**」と明記されており、調査、搜索の結果、滞納者に財産の保有が認められた場合、**その財産の差押えを実施しなければなりません。**

また、差押後も納付いただけない場合、差し押さえた財産は滞納者の意思に関わらず、債権の取立てや公売により換価し、滞納町税などに充当します。

なお、この差押えは、差押の対象となった**町税などに加え、納付日までの延滞金を全額納付すれば解除**となります。



納税が困難なときは、まず相談してください。

財産調査や滞納処分を受け、差押をされることは、社会的信用を失うことになりかねません。督促状や催告書がお手元に届いた場合はそのままにせず、すみやかに納付してください。

また、やむを得ない理由で一時的に納期限内に納付することが困難な方については「払えないから」と放置せず、税務住民課へご相談ください。

税務住民課 ☎(58)8201

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金

電力・ガス・食料品等の価格高騰により、特に家計への負担が大きい住民税非課税世帯に対し電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金を給付します。

対象者

①住民税非課税世帯

以下の1から3のすべてを満たす世帯が対象となります。

1. 基準日(令和4年9月30日)において玉城町に住民登録があり、かつ、世帯全員の令和4年度住民税均等割が課されていない
2. 世帯全員が、令和4年度に住民税が課税されている他の親族等から扶養されていない
3. 世帯の中に、令和3年中に住民税が課税される所得があるのに申告をしていない者がいない

②家計急変世帯

以下の1から3のすべてを満たす世帯が対象となります。

1. 令和4年1月以降に家計が急変した
2. 世帯全員が、令和4年度に住民税が課税されている他の親族等から扶養されていない
3. 世帯全員それぞれの1年間の収入(または所得)見込額が、住民税非課税相当水準以下である

令和4年度住民税均等割非課税判定の参考(※給与所得のみの場合)

扶養している親族の状況	非課税相当限度額(収入額ベース)	非課税相当限度額(所得額ベース)
単身または扶養親族がいない	93.0万円	38.0万円
1名を扶養している(本人+配偶者、扶養親族の合計)	137.8万円	82.8万円
2名を扶養している(本人+配偶者、扶養親族の合計)	168.3万円	110.8万円
3名を扶養している(本人+配偶者、扶養親族の合計)	209.9万円	138.8万円
4名を扶養している(本人+配偶者、扶養親族の合計)	249.9万円	166.8万円
障がい者、未成年者、寡婦、ひとり親世帯	204.3万円	135.0万円

支給額 1世帯当たり5万円

申請方法

①住民税非課税世帯の方

対象と思われる世帯には、給付内容や確認事項の記載された「確認書」を11月上旬に送付しました。必要事項を記入の上、**令和5年2月10日までに必ず返送してください。**

②家計急変世帯の方

給付金を受取るには、**申請が必要**です。申請様式は保健福祉課の窓口に加え、町ホームページからもダウンロードができます。該当される方は保健福祉課までお問合せください。

申請期間 令和5年1月31日まで

【お問合せ】

○制度に関するお問合せ

「内閣府住民税非課税世帯に対する臨時福祉給付金コールセンター」

☎ 0120-526-145

受付時間 午前9時～午後8時(土日祝を含む)

【注意事項】

住民税非課税世帯などに対する臨時特別給付金の振り込め詐欺や個人情報の搾取などにご注意ください。不審な電話や郵便物がありましたら、最寄りの警察署が警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

○玉城町の給付に関するお問合せ

「玉城町保健福祉課給付金担当」

☎ (58)8203

受付時間 (月・水・金) 午前8時30分～午後5時15分
(火・木) 午前8時30分～午後7時



町行事などについて

町主催のイベントは「新型コロナウイルス感染症に係る町主催のイベント・行事の開催基準および施設運営の判断基準」に基づき、判断・実施します。
詳しくは町ホームページをご覧ください。



・総務政策課たより

令和5年消防出初式のご案内

総務政策課 ☎(58)8200

消防出初式を開催します。

〈日にち〉令和5年1月8日(日)

〈時間〉午前8時30分

〈場所〉お城広場

※雨天時は式典のみ屋内体育館で実施します。



大学生等奨学金返還支援事業 助成金の募集のお知らせ

三重県戦略企画総務課
☎059(224)2009

県では、若者の県内定着を促進するため、「過疎地域など指定地域への居住」や「県内での居住及び県内産業への就業」などの条件を満たした場合、大学生などの奨学金返還額の一部を助成します。

詳細はホームページをご覧ください。



〈対象者〉

【学生】大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専門学校の最終学年またはその1年前の在学中で就業先が決まっていない方

【既卒者】大学等卒業後3年以内の方のうち、U・イターンとなる県外居住者

で就業先(県内)が決まっていない方

〈対象奨学金〉日本学生支援機構 第一種奨学金 など

〈助成金額〉借受奨学金総額の1/4 (上限100万円)

居住および就業の条件を満たし、4年経過後に助成金額の1/3、8年経過後に残額を交付

〈募集人数〉40名

〈募集締切〉令和5年1月16日(月)

・税務住民課たより

補助金の活用について

税務住民課 ☎(58)8201

近年、地球温暖化やごみの増加など様々な環境問題があります。そこで町では環境に配慮した補助金の交付を行っているので紹介します。

① 住宅用太陽光発電システム設置補助金

環境への負荷の少ない太陽光エネルギーの利用推進をするため、住宅用太陽光発電システムを設置する方や住宅用太陽光発電システムが設置されている新築住宅を購入する方に対して一律60,000円の補助金を交付しています。

② 家庭用蓄電池設置補助金

令和4年度からは住宅用太陽光発電システムに接続した家庭用蓄電池を設置する方に対して一律50,000円の補助金を交付しています。

③ 生ごみ減量化対策補助金

町で増え続けるごみの対策として生ごみ処理機およびコンポスト容器、水切り容器を購入した方に對して購入額の2分の1の補助金(生ごみ処理機・コンポスト容器は

上限20,000円、水切り容器は上限2,000円として1,000円未満の端数は切り捨て)を交付しています。

条件など詳しくは税務住民課生活環境室へお問合せください。

年末の交通安全県民運動

税務住民課 ☎(58)8201
伊勢警察署 ☎(20)0110
伊勢地区交通安全協会 玉城支部

年末年始は何かと気ぜわしい時期になり、交通量も増加し、交通事故が多発する傾向にあります。

一人ひとりが交通安全を心がけ、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に努めましょう。

【実施期間】

12月1日(木)～10日(土)

【運動の重点】

- ・高齢者と子どもの交通事故防止
- ・横断歩道における歩行者優先の徹底
- ・シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・飲酒運転の根絶

年末年始の防犯対策！

税務住民課 ☎(58)8201

町生活安全推進協議会

年末年始は、帰省などで長期間留守にする方も多いため、空き巣などの犯罪が増える傾向にあります。防犯対策を十分にとり、安心安全な年末年始を楽しく過ごしましょう。

空き巣の犯人は、侵入に5分以上かかる諦める傾向にあります。

雨戸を閉め、掃き出し窓などのサッシには補助錠を取付ける、自宅にいるときも人がいない階の窓は鍵をかけるなど防犯対策を行いましう。

今年度から、特殊詐欺などへの対策機能を有する電話機などの購入に対して補助を実施しています。町内でも不審電話や悪徳商法の勧誘が確認されていますので、被害防止のため、ぜひ活用ください。

〈対象者〉次の両方に該当する方

・町内に住所があり、申請時点で満65歳以上の方

・町税の滞納がない方

〈補助額〉対象機器購入費の2分の1

(上限10,000円)

〈申請方法〉申請書に①機器のカタログまたは取扱説明書②購入した際

の領収書などを添付する必要があります。

〈対象機器〉特殊詐欺などの被害を防止することを目的として製造された機器で、次のいずれかに該当するもの(事業用に設置する場合を除く)

- ・自動応答録音装置などを有する特殊詐欺被害防止対策の機能付電話
- ・固定電話に外部接続可能な自動応答録音機能を有する機器

なお、条件など詳しくは税務住民課生活環境室へお問合せください。



不幸なネコを増やさないために！

税務住民課 ☎(58)8201

野良ネコに餌を与えると、糞尿被害、庭が荒らされる、繁殖により不幸なネコがさらに増えることに繋がります。近隣住民の迷惑になります。

町では自治区が主体となり、伊勢保健所と協力して野良ネコに対して

TNR活動

- ・Trap(トラップ)つかまえて
- ・Neuter(ニュート)不妊(去勢)手術を行う
- ・Return(リターン)元の場所に戻す

を実施し、そのネコの寿命を全うさせる活動を行っています。

また、飼いネコであっても放し飼いをすると飼い主の目の届かないところで近隣住民に迷惑をかけている場合があるため、ネコは室内で飼いましょう。

令和5年10月から消費税のインボイス制度が始まります！

税務住民課 ☎(58)8201

令和5年10月からインボイスを交付するためには、原則として令和5年3月31日までに登録申請手続きを行う必要があります。

国税庁では、以下のとおり「インボイス制度特設サイト」を設け、説明会開催情報や申請手続、Q&Aなどを掲載しています。

「制度の概要」ページには制度を解説したパンフレットや免税事業者向けのリーフレットも掲載しております。



確定申告は 自宅でスマホから！

税務住民課 ☎(58)8201

【スマホ申告のメリット】

- 確定申告会場に会場する必要なし！
混雑する会場に行かなくてもよい！
外出を要しない自宅からのe-Taxは、最も有効な感染防止策！
- 申告書の印刷・申告書および添付書類の税務署への持参や郵送が不要！

※一部の書類は提出が必要です。

- 早期(3週間程度)に還付金を受領！
書面提出の場合は1ヵ月〜1ヵ月半程度で還付

【申告書作成・送信も簡単！】

STEP1 マイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応スマホを準備

※事前にマイナンバーアプリのインストール・設定が必要です。

STEP2 「確定申告書等作成コーナー」へアクセスし、確定申告書を作成・送信

画面の案内に沿って入力・操作をすれば、自動計算で確定申告書の作成・送信ができます。

※印刷して郵送などで税務署に提出することもできます。

確定申告書など
作成コーナーはこちら

作成コーナー 検索



・税務住民課たより

もつたない教室参加者募集

伊勢リサイクルプラザ
☎(38)2800

ごみ減量の啓発活動を目的としたリサイクル教室を開催しますので、お気軽にご参加ください。

〔時間〕午前10時～終了時間は教室によつて異なります

〔場所〕伊勢リサイクルプラザ

(伊勢市西豊浜町653)

〔対象〕玉城町・伊勢市・明和町・度会町に在住または通勤している方

〔定員〕先着順

〔参加費〕各教室とも200円(E.M.ぼかし作りは今年度3回まで無料)

〔持ち物〕申込み時にお知らせします

〔申込方法〕開催日1カ月前から電話にて受付(平日午前9時30分～午後3時30分土日祝は受付できません)

もつたない教室日程

開催日	教室名	定員 (先着順)
1月14日(土)	牛乳パックで椅子作り	7名
1月15日(日)	牛乳パックで椅子作り	7名
1月21日(土)	E.M.ぼかし作り	15名
1月22日(日)	エプロン作り (手芸・小物教室)	3名

2月4日(土)	廃油キャンドル・石けん作り	7名
2月5日(日)	廃油キャンドル・石けん作り	7名
2月11日(土)祝	組ひも飾り作り (布のリサイクル教室)	7名
2月18日(土)	E.M.ぼかし作り	15名
2月19日(日)	ハギレでフローチ作り	7名
2月25日(土)	ちぎり絵作り	7名
2月26日(日)	エプロン作り (手芸・小物教室)	3名
3月4日(土)	牛乳パックで小物入れ作り	7名
3月5日(日)	牛乳パックで小物入れ作り	7名
3月18日(土)	E.M.ぼかし作り	15名
3月25日(土)	E.M.石けん作り	7名
3月26日(日)	エプロン作り (手芸・小物教室)	3名

※都合により、中止になる場合がございます。

(県税)法人課税業務の集約化について

伊勢県税事務所 ☎(27)5130

法人所在地により県内8県税事務所で行っている法人県民税・法人事業税の課税業務、津総合県税事務所で行っている外形標準課税業務は、令和5年4月から「四日市県税事務所」および「津総合県税事務所」の2事務所で行います。

令和5年4月以降、申告書などの提出(郵送可)および申告に関わるお問合せ・ご相談は、法人所在地の集約事務所(四日市または津総合)へお願いします。

玉城町所在地の法人については、申告書の提出および申告に関わるお問合せ・ご相談先が津総合県税事務所となります。

・地域共生室たより

放課後児童クラブ

冬休み臨時入所申込み受付

地域共生室☎(58)7373

〔受付期間〕12月1日(木)～12月14日(水)

〔対象児童〕町立小学校に通学する小学校1年生から6年生

〔申込資格〕児童の保護者(同居の親族を含む)が、労働などにより対象児童を保育できない場合

〔申込方法〕「玉城町放課後児童クラブ臨時入所申込書」および「保護者の就労証明書」を記入の上、各放課後児童クラブに提出

※申込書は各放課後児童クラブ・地域共生室・保健福祉課に備付(町ホームページからもダウンロード可)

※入所希望者多数の場合、校区外の児童

クラブへの入所になることあり

〔利用期間〕12月24日(土)～

令和5年1月7日(土)

※利用期間前後の給食のない日もお預かり可(土曜日は梅がおか児童クラブのみ開所)

〔利用時間〕午前8時～午後6時

延長利用は、午前7時30分～8時、午後6時～7時

〔利用料〕日額1,000円

※ただし月額5,000円が上限(別途保険料月額135円)

※延長利用は、別途延長利用料あり

〔そのほか〕通年で申込みされた方は、臨時申込みは不要です。詳しくは、各児童クラブ・地域共生室・保健福祉課へお問合せください(電話番号はP24「まちかど掲示板」参照)。



メタボ解消 健康エアロビクス 有酸素運動で脂肪を燃焼!

地域共生室 ☎(58)7373

明るい音楽に合わせて、楽しく身体を動かします。簡単な動きのため、エアロビクスが初めての方でも大丈夫。ぜひご参加ください。

〈内容〉簡単なエアロビクス ポール
でストレッチ

〈日〉12月21日(水)

令和5年1月18日(水)

〈時間〉各日とも午後1時30分〜3時

〈場所〉中央公民館

〈講師〉大田 泰子 氏(フィットネス&
ヨガインストラクター)

ヨガインストラクター)

〈対象〉40歳〜74歳の方

〈定員〉先着15名

〈持ち物〉タオル、お茶(水)

〈申込〉地域共生室

※メタボリックシンドロームとは内臓肥満に高血圧、脂質異常、高血糖が合わさった状態

残り1カ月!胃がん検診・大腸がん検診・前立腺がん検診・子宮がん検診を受診しましょう

地域共生室 ☎(58)7373

町内在住の20歳以上の女性を対象に子宮がん検診、40歳以上の方を対象に胃がん検診、大腸がん検診、50歳以上の男性に前立腺がん検診を実施しています。

〈実施期間〉12月31日まで(休診日除く)

今年度受診がお済みでない方は、ぜひ実施期間中に受診しましょう。

※詳しくは、P19の保健事業カレンダーをご覧ください。

健診後健康相談

地域共生室 ☎(58)7373

保健師・栄養士による健康相談を実施します。ご自身の結果を知り、生活習慣改善に役立てましょう。

・健診結果の説明

・生活習慣改善について

・血圧測定(希望者)

〈日〉

12月20日(火)

令和5年1月10日(火)

〈時間〉午前9時30分〜11時30分
(1名30分程度)

〈場所〉保健福祉会館

〈対象〉今年度玉城町国民健康保険人間ドックまたは玉城町国民健康保

険特定健康診査、後期高齢者健康

診査を受診された方

〈持ち物〉健康診査の結果

〈申込〉地域共生室

司法書士による無料法律相談

地域共生室 ☎(58)7373

相続関係をはじめ、債権、不動産、離婚問題など、多岐にわたる相談を実施しています。

多くの方にご相談いただくため、同じ方からの相談は年度内に原則1回とさせていただきます。

〈日〉12月13日(火)

〈時間〉午後3時〜5時

(1名30分程度)

〈場所〉保健福祉会館

〈申込〉地域共生室



「高齢者の生活と健康に関するアンケート調査」にご協力ください

地域共生室 ☎(58)7373

町では、令和5年度に、「第9期介護保険事業計画及び第10期高齢者保健福祉計画(令和6年〜8年)」の策定を予定しています。計画の策定にあたり、高齢者のみなさんのご意見や、要望を幅広くお聞きするために、アンケート調査を実施します。この調査は町内にお住まいの65歳以上の方(要介護1〜5までの認定を受けている方を除く)を対象に高齢者の生活実態や高齢者福祉・介護サービスなどに関する意識や関心についてお伺いするものです。

回答いただいた内容は、統計的に処理し、計画策定以外に利用することはありません。

調査対象となる方には12月上旬にアンケート調査票を送付しますので、郵送でご回答をお願いします。

調査についてのご理解とご協力をお願いします。

●産業振興課たより

玉城町農業集落育成対策実施要綱の一部改定について

産業振興課 ☎(58)8204

玉城町農業集落育成対策実施要綱のうち集落協定支援事業、集落育成事業、集落営農支援事業に関して改定します。

詳しくは産業振興課へお問合せください。

このほかにも産業振興課では、各種補助事業等の相談を受付けています。詳しくは左記のQRコードから町ホームページをご覧ください。



借金お悩み電話相談

産業振興課 ☎(58)8204

多重債務などの借金の電話相談を開催します。弁護士または司法書士が対応します。

〈日〉

12月4日(日)、12月11日(日)

〈時間〉午前10時から午後4時まで

※相談は無料ですが、通話料がかかります。また、相談は30分程度を限度におろかがいします。

※開始時間直後は相談が集中し、つながりにくくなることがあります。時間を空けてからおかけ直してください。

〈相談対応電話番号〉

☎059(224)3180

(相談日当日のみの専用ダイヤル)

〈問合せ〉三重県多重債務者対策協議会事務局

☎059(224)2400

●教育委員会たより

令和5年20歳のつどいのご案内

教育委員会 ☎(58)8212

〈日〉

令和5年1月8日(日)

〈時間〉

受付 10時30分 式典 11時

〈場所〉玉城中学校体育館

〈対象〉平成14年4月2日〜平成15年4月1日生まれの方

※町外に転出され出席を希望される方は教育委員会へお問合せください。

こどもわかもの育成支援のための支部研修会開催について

教育委員会 ☎(58)8212

玉城町青少年を育てる会では、南伊勢町で開催される、こどもわかもの育成支援のための支部研修会を共催します。

〈演題〉「そとと やさしく」

〈講師〉長島りょうがん先生

〈日〉12月10日(土)

〈時間〉

午前10時〜正午

午前9時30分受付開始

〈場所〉南伊勢町民文化会館大ホール

(南伊勢町五ヶ所浦3917)

〈参加料〉無料

〈申込方法〉当日参加可能

南伊勢町教育委員会事務局

☎(77)0002

〈問合せ〉教育委員会

☎(58)8212



●社協たより

なんでも相談

社会福祉協議会 ☎(58)6915

〈日〉12月10日(土)

〈時間〉午後1時〜3時

〈場所〉保健福祉会館 相談室

〈相談員〉民生児童委員・人権擁護委員

☆特別人権相談も同時開催

ボランティアセンター

■12月のはな♪はな♪おはなし会

〈日〉12月15日(木)

〈時間〉午前10時30分〜11時30分

〈場所〉保健福祉会館 研修室1

〈対象〉0〜3歳児(未就園児)

■12月のおもちや病院

〈日〉12月10日(土)

〈時間〉午前10時〜午後3時

〈場所〉保健福祉会館 事務所2

※動かなくなったおもちゃを無料で修理します。

■手話っちカフェ

〈日〉12月10日(土)

〈時間〉午前10時〜正午

〈場所〉保健福祉会館 集団検診室

町社協

YouTubeチャンネル



毎月第3火曜日は

「明るく声かけ玉城の日」

あいさつの輪を広げていきましょう。

子育て支援 & 保健事業 カレンダー

新型コロナウイルス感染症の防止対策のため、掲載している事業が中止・延期・内容の一部変更となる場合があります。お出かけの際は、事前に各問合せ先へご確認ください。

申込み・問合せ：地域共生室 ☎(58)7373

＊子育て

日時	事業名	場所	内容	対象	申込	備考
12月2日(金) 10:30~11:00 令和5年1月6日(金) 10:30~11:00	おたんじょう会	保健福祉会館	おたんじょうカード作り	12月に2歳・3歳になる お子さんとその保護者 1月に2歳・3歳になる お子さんとその保護者	要	※
12月5日(月) 10:30~11:30	ひよこちゃんくらぶ	保健福祉会館	絵本、わらべうたあそびを 楽しもう	生後2か月~1歳の お子さんとその保護者	要	※
12月8日(木) 10:30~11:30	子育て講座	保健福祉会館	簡単しめ縄作り(託児あり)	0歳~3歳の お子さんとその保護者	要	※
12月16日(金) 10:30~11:30	親子げんきひろば	保健福祉会館	クリスマスを楽しもう	1歳~3歳の お子さんとその保護者	要	※
12月20日(火) 10:00~11:30	離乳食教室	保健福祉会館	後期~完了期の 離乳食について	8か月~1歳6か月の お子さんとその保護者	要	※
12月22日(木) 10:00~11:30	幼児食教室	保健福祉会館	おやつをつくろう!!!	1歳6か月~3歳の お子さんとその保護者	要	※
毎週月曜日 ~金曜日 10:00~15:00	子育て支援タイム 「にこにこ」	保健福祉会館 (幼児児童福祉室)	●子どもたちが、自由に遊びながら、親子、親同士が楽しくふれあう場です。 ●また子育ての不安や悩みの相談にも応じます。	子育て中の親子 (おじいちゃん・おばあちゃんも 大歓迎)	—	

※各事業の1週間前から申込みを開始します。参加をご希望の方は、地域共生室までお申込みください。

＊保健(母子)

日時	事業名	場所	内容	対象	申込	備考
12月13日(火)	7ヵ月児相談	保健福祉会館	身体計測・問診・離乳食の相談・ ぶつくすたーと	令和4.4.16~令和4.5.15 生まれのお子さん 前回未受診のお子さん	—	該当児には個人通知
12月14日(水)	3歳児健康診査	保健福祉会館	小児科健診・歯科健診・身体計測・ 問診・検尿	平成31.4.16~令和1.6.15生まれ のお子さん 前回未受診のお子さん	—	該当児には個人通知
12月14日(水) 12月21日(水) 9:00~12:00 12月15日(木) 9:00~12:00	子ども相談	保健福祉会館	臨床心理士による育児相談・ 必要に応じて発達検査など 言語聴覚士による言語相談	乳幼児・小中学生の お子さんとその保護者	要	
12月23日(金)	乳幼児相談 & おっぱい相談	保健福祉会館	身体計測・離乳食や 子育て全般に関する相談 助産師のおっぱい相談	生後2か月~未就園のお子さん	要	

＊保健(成人)

日時	事業名	場所	内容	対象	申込	料金
4月1日~12月31日 医療機関の 実施時間内	胃がん検診	久瀬医院・玉城病院・ たまき玉川クリニック・ 中嶋医院	胃部X線検査(バリウム) または胃部内視鏡検査(カメラ)	令和4.4.1時点で 40歳以上の方	要	胃部X線検査 2,600円 胃部内視鏡検査 2,800円
4月1日~12月31日 医療機関の 実施時間内	大腸がん検診	久瀬医院・玉城病院・ たまき玉川クリニック・ 中嶋医院・神戸クリニック	便潜血検査2日法(検便)	令和4.4.1時点で 40歳以上の方	—	200円
4月1日~12月31日 医療機関の 実施時間内	前立腺がん検診	久瀬医院・玉城病院・ たまき玉川クリニック・ 中嶋医院・神戸クリニック	PSA検査(血液検査)	令和4.4.1時点で 50歳以上の男性	①	400円
5月1日~翌年3月31日 医療機関の 実施時間内	乳がん検診 ※マンモグラフィ 撮影は男性技師	玉城病院	<30~64歳>※酒員のため、予約不可 視触診+マンモグラフィ+超音波検査 <65歳以上> 視触診+マンモグラフィ	令和4.4.1時点で 30歳以上の方	②	無料
6月1日~12月31日 医療機関の 実施時間内	子宮がん検診	伊勢市内産婦人科	子宮頸部細胞診	令和4.4.1時点で 20歳以上の女性	要	1,400円
6月1日~12月31日 医療機関の 実施時間内	歯周病検診	伊勢地区歯科医師会 実施歯科医院	問診+歯周組織検査	受診日時点で30~50・ 55・60・65・70歳の方	要	無料
12月19日(月) 13:30~14:30	スクエアステップ 教室	保健福祉会館	血圧測定・スクエアステップ	興味のある方なら どなたでも	—	無料

①神戸クリニックのみ要予約 ②申込書を玉城病院へ提出(申込書は玉城病院・地域共生室・保健福祉課に備付)

＊児童館

さくら児童館 ☎(58)8527

日時	事業名	場所	内容	対象	申込	備考
12月6日(火) 10:30~11:30	児童館 「あそびのひろば」	さくら児童館	クリスマスかざりを作ろう	未就園のお子さん	—	

12月の 園庭開放

田丸保育所	12月8日	※	12月22日	※	【午前中】☎(58)3077
外城田保育所	12月14日	※	12月21日	※	【午前中】☎(58)3925
有田保育所	12月8日	※	12月22日	※	【午前中】☎(58)4411
下外城田保育所	12月14日	※	12月21日	※	【午前中】☎(58)4932



※ご来園の際は、検温、マスクの着用、入口での手指消毒などの感染症対策のご協力をお願いします。

※園庭開放が中止になった場合は、町ホームページ各保育所のお知らせ掲示板でお知らせします。※お問合せは、それぞれの保育所へお願いします。

「地域活性化企業人」とは

首都圏など、三大都市圏に勤務する企業の社員が、そのノウハウや知見を活かし、一定期間、地方自治体において、地域独自の魅力や価値の向上、安心・安全につながる業務に従事することで、地方自治体と企業が協力して地方圏へのひとの流れを創り出していけるような取組みに対し、国が必要な支援を行う制度です。

「地域活性化起業人」

名取り良樹



「空き家」というチャンスを掴む ～町と空き家所有者の機会損失を防ぐ～

昨年の町の実態調査の結果、推定325軒が空き家と推定されます。空き家が放置されることで、景観や衛生、治安、防災環境の悪化によりエリア価値が下がり、同時に資産価値も下がる傾向にあります。町は新たな住人を受け入れる住宅供給の機会を失うと共に、みなさんが所有する空き家も放置すればするほど有効活用の機会を失います。空き家の流通が進まない一つの要因としては、空き家に限らず低価格物は不動産仲介ビジネスが成立しない場合も多く、積極的に事業者が参入しないため、市場に流通しないケースが多く見受けられます。市場の価値と事業者が介入できる価格とは、必ずしも一致しないということを知っておいてください。借り手や買い手に活用されない期間が長くなればなる程、機会損失を招きます。町が整備している「空き家バンク」は、そんな活用が難しい低価格物件など、事業者が介しづらい物件のご相談を承っております。ぜひ、お早めにご相談ください。「空き家」は新しいヒトやコトが生まれるチャンスです。空き家の有効活用は、地域とみなさんの資産が共に活性化する可能性を秘めています。より流通を促進するため、空き家補助事業もご用意いたしました。お気軽にご相談ください。

名称	内容・目的	補助金
【発生抑制】 空家等除却促進補助金	除却・土地流通を促進するため、土地売買にかかる諸経費、解体費用に対するの支援補助	上限 20万円(対象経費の1/2又は20万円のうちいずれか少ない額) 税差額分50,000円×3年+準備金50,000円(仲介手数料、相称登記等)
【活用】 空家リフォーム事業補助金	対象要件に、空家バンク登録物件とし、住所要件の変更を検討	上限 150万円(10/10)
【管理】 空家バンク登録者支援補助金	空家バンクへの物件登録する際、登記・遺品整理にかかる諸経費に対するの支援補助	上限 5万円(対象経費の1/2又は5万円のうちいずれか少ない額) ・所有権移転登記の相場3万～7万円
【活用】 空家バンク成約者支援補助金	空家バンクを通じて物件を成約した方が負担する仲介手数料・引越し費用などに対するの支援補助	上限 10万円(対象経費の1/2又は10万円のうちいずれか少ない額) 売買価格200万円以下×5%(仲介手数料の上限より)

総務政策課 ☎(58)8200

消費者豆知識

- 身元保証や日常生活の支援、死後事務等を行う高齢者サポートサービスは、事業者によって提供されるサービスの内容や料金体系が様々です。契約をする際には、自分の希望を整理した上で、しっかりと伝えましょう。
- サービス内容は希望にあっているかや料金、解約時の返金条件などをよく確認し、理解・納得できなければその場で契約せず、周囲の人に相談するなどして、十分に検討しましょう。
- 自治体が高齢者を支援する事業を実施している場合がありますので、まずは確認してみましょう。
- 困ったときは、すぐにお住まいの自治体の消費生活センターなどにご相談ください(消費者ホットライン188)。



しっかり確認して契約を

本文イラスト:黒崎 玄

見守り新鮮情報

白内障の手術を受けるにあたり、病院から身元引受人と連帯保証人を求められた。近くに身元引受人になってくれる人がおらず、知人に勧められて介護事業者に相談したところ、高齢者相談窓口のケアマネージャーを紹介された。そのケアマネージャーと一緒に高齢者サポートサービス事業者が

来訪し、勧められるままに契約書にサインをした。その後契約書面をよく確認すると、身元引受人契約に加え、日常金銭管理や死亡後のことまでの生涯にわたる契約をしてしまったことに気が付いた。解約したい。(当事者：70歳代 男性)



高齢者サポートサービス 契約内容を具体的に確認!

【消費生活相談について】

困ったときは、消費者相談員による消費者相談窓口にご相談ください。※4月から伊勢市消費生活センターで町民のみなさんの相談を受けています。

【相談専用電話】(21)5717 または 消費者ホットライン「188」
【相談専用メールアドレス】 syouhi@city.ise.mie.jp

【受付】 平日午前9時～正午、午後1時～4時(祝日、年末年始除く)
【場所】 伊勢市役所本庁舎東館3階(伊勢市岩淵1丁目7番29号)

出典:見守り新鮮情報 第431号独立行政法人国民生活センター

10月29日にコミュニティ先進地区への 現地視察を行いました。



7月にオンライン交流会を行った愛知県知多市の南粕谷コミュニティへ、現地視察を行いました！

■南粕谷小学校と地域との連携

地域と家庭が学校運営に関わる「コミュニティスクール」のモデル校として、地域住民が講師となって、子どもたちに授業を行う「かすや交流講座」や、「地域文化クラブ活動」など、地域住民と学校との連携による魅力的な取り組みをご紹介いただきました。

■南粕谷ハウスについてのレクチャー

「0歳から100歳まで遊びに来れる地域の人の交差点」をキャッチフレーズとしている南粕谷ハウスを見学し、運営メンバーの4名の方から、「子どもも大人も関係なく、何かやりたいことがあれば、失敗をおそれずにまずやってみる」「昔から地域に縁がなくとも、地域に知り合いが居なくとも、楽しそうな活動や、自由が集える居場所があるなど小さなきっかけで地域に関わることが出来る」など、様々な活動や、施設が地域の居場所となっていく過程、今後の展望について、様々なお話を伺いました。

■参加者さんの声を一部ご紹介(参加者アンケートより)

■感想

- ・仲間どうしのつながりの大切さ、声掛け、自信をもつなどたくさんヒントを得られた。
- ・ほかの地域のボランティア活動を知ることができ、とても参考になった。
- ・改めて地域活動にはリーダーとなるキーパーソンが必要と感じた。

■印象に残った事・玉城町で参考になると思うこと

- ・町では、個々にいろんな活動がなされているが、それをほかの方が知る機会がない。
- ・玉城にも南粕谷ハウスのようにいつでも気軽に行ける場所があるとよいと思う。



◎自治区加入促進にあたって・・・

自治区への加入は任意です。地域のみなさんが笑顔になれるよう、お互い合意のもとに進めましょう。

総務政策課 ☎(58)8200

玉城町観光協会・地場産品販売処 12月の城(くすく)情報

【地場産品販売コーナー】

地元と伊勢志摩のご贈答のお買い物にぜひ。

- ゴボウ・里芋・ネギなどが入荷予定です！
- キウイフルーツ・レモンなどの果物も登場予定です♪
- 伊勢えび・牡蠣などの美味しい「だし塩」も販売中！
- 年末年始は、令和4年12月30日(金)午後3時から令和5年1月3日(火)が休みです。1月4日(水)から通常営業します。



だし塩

【観光協会からのお知らせ】

- 年末年始は、令和4年12月29日(木)から令和5年1月3日(火)が休みです。令和5年1月4日(水)から通常営業いたします。
- イベント情報や観光情報など、玉城町観光協会の公式SNSで発信中です🌟

YouTube



Facebook



Instagram



【今月の催事】

- 毎週土曜日は恒例！新鮮な魚類を南伊勢町から直送して「お魚市」開催

たままるチャンネル 玉城町観光協会 玉城町観光協会

玉城町勝田4016-3 営業時間 9:30~17:00 | 地場産品販売 ☎ 58-9375 玉城町観光協会 ☎ 58-7007

玉城の雨漏り^{お話し} 散水調査などを行い、雨漏りの原因を徹底説明(無料)し、お見積りします！

止まらない雨漏りは無い

雨漏り 修理専門 5,000円の調査実績 10年間 無料メンテ FM三重で毎週水曜放送！ 雨漏り18時12分

情熱リノベーション

0120-246-194 8:00~20:00 (365日対応) 【本社】津市久野野村町515-3

代表 小河 雨漏り診断士 水谷

有料広告

10月 ありがとう手帖 ふるさと応援寄附金

733件、16,222,500円のご寄附をいただきました。
累計で66,882件、1,036,572,099円となりました。
(平成20年制度開始から)

11月2日

鈴木 ゆかり 様から、中央公民館へグランドピアノを寄贈していただきました。



たまぎチャンネル ケーブルテレビ 123chで放送中!(ZTV)

11月25日～12月24日

午前	6:00	玉城オリジナル健康体操①
	06	知っ得、納得①
	18	ちよっとたまぎ
	30	玉城オリジナル健康体操②
	36	知っ得、納得②
	48	ちよっとたまぎ
午前	7:00	ビデオレポート①
	30	ビデオレポート②
	8:00	玉城オリジナル健康体操①
	06	知っ得、納得①
	18	ちよっとたまぎ
	30	玉城オリジナル健康体操②
午後	9:00	ビデオレポート①
	30	ビデオレポート②
	10:00	特別番組
	12:00	ビデオレポート①
	30	ビデオレポート②
	1:00	特別番組
午後	3:00	玉城オリジナル健康体操①
	06	知っ得、納得①
	18	ちよっとたまぎ
	30	玉城オリジナル健康体操②
	36	知っ得、納得②
	48	ちよっとたまぎ
午前	4:00	特別番組
	6:00	ビデオレポート①
	30	ビデオレポート②
	7:00	特別番組
	9:00	玉城オリジナル健康体操①
	06	知っ得、納得①
午前	18	ちよっとたまぎ
	30	玉城オリジナル健康体操②
	36	知っ得、納得②
	48	ちよっとたまぎ
	10:00	ビデオレポート①
	30	ビデオレポート②
午前	11:00	特別番組
	1:00	玉城オリジナル健康体操①
	06	知っ得、納得①
	18	ちよっとたまぎ
	30	玉城オリジナル健康体操②
	36	知っ得、納得②
午前	48	ちよっとたまぎ
	2:00	番組終了

●ビデオレポート ①午前7時/②7時30分 ①午前9時/②9時30分 ①午後12時/②12時30分 ①午後6時/②6時30分 ①午後10時/②10時30分

12月 3日 ▶ 3歳児のあそび(外城田保育所) ほか

12月10日 ▶ 1歳児のあそび(下外城田保育所) ほか

12月17日 ▶ 3歳児のあそび(田丸保育所)
2歳児のあそび(有田保育所) ほか

12月24日 ▶ 地域福祉座談会 ほか

●特別番組 午前10時 午後1時 午後4時 午後7時 午後11時

12月 1日～12月15日 ▶ 田丸城築城685年
玉丸城太鼓30周年コンサート(後半)(再)

12月16日～12月31日 ▶ 合唱コンクール(玉城中学校)

●知っ得納得 ①午前6時6分/②6時36分 ①午前8時6分/②8時36分 ①午後3時6分/②3時36分 ①午後9時6分/②9時36分 ①午前1時6分/②1時36分

令和5年
12月 5日～1月 4日 ▶ 元気づくり会について

令和5年
12月20日～1月19日 ▶ トレーニングセンターの利用案内について

番組に関するお問合せ

▶ 総務政策課
☎(58)8200

放送に関するお問合せ

▶ ZTV
☎0120(222)505

注意:番組は予告なく変更する場合がありますのでご了承ください。

※ご視聴はZTVご加入者のみ可能です。

行政チャンネル視聴方法



1 リモコンの「地上デジタル」を選択

2 チャンネル番号「12」を選択

3 チャンネル上下ボタンの「上」を1回押す

ご入所・ご入学準備は当店で!
各保育所・小学校で12月中旬に資料が配布されます!

[中学校] 今年から新制服! 今年も採寸会を2回開催!!
1回目:12/24・25、2回目:1/7・8

[小学校] ネットで購入前にチェックしてみてください!
[保育所] 期間限定☆購入者プレゼントあるよ!

常時商品を展示しております!
いつでも試着できます! お気軽にご来店下さい
各種クレジットカード・キャッシュレス決済・たまねーもOK!

ふとん・スクール用品 **はしもと**

佐田1803(コインランドリー前) ☎0120-330-137

有料広告

片付け 不用品の家具移動 遺品整理
仕事 処分 タンス1本から 整理

“小さなものからまるごと1軒”

**引越のことなら
地元の当社に!!**

見積無料

☎0120-28-3001

つた運輸

http://www.tsutaunyu.jp/ TEL(0596)28-3000(代)

有料広告



街の幸福度 ランキング2022 三重県2位

「幸福度」、あまり馴染みのある言葉ではありませんが、国の新しい成長戦略に国民の幸福度の向上を重要視する動きがあります。

4年前から大手不動産会社が始めている国内最大級の居住満足度調査でも初めて幸福度に注目した調査が行われ、玉城町は三重県2位となりました。1位が東員町、3位は朝日町です。「住み心地」「まちに誇りがある」「まちに愛着がある」の3つの項目による総合評価です。日頃からまちづくり熱心にご活動くださっているみなさんの努力の結果にほかなりません。

新型コロナウイルス感染症の影響で暮らしは激変しましたが、幸せとは何か、何が幸せかを考えて、改めて幸福度の観点から施策を推進していくことが重要です。諦めず少しでも良い方向に向かうよう努力し、工夫していくことが大切だと考えています。

11月11日
町長室にて

辻村修一

発見! 玉城の文化財 vol.11

玉城町のミカドアゲハ

ミカドアゲハは、チョウ目アゲハチョウ科に属する主に東南アジアに生息分布する蝶です。日本は生息分布の北限にあたり、九州や四国、紀伊半島南部などで見ることができます。ミカドアゲハの幼虫はオガタマノキをエサとし、サナギで越冬します。成虫は初夏から初秋まで見ることができます。

玉城町は町内にオガタマノキが自生し、ミカドアゲハが生息していることが確認されています。

その生息域の北限および東限線上にあたることから、貴重な生物として環境を保護する意味で、平成12年に町指定文化財(天然記念物)に指定されました。



教育委員会 ☎(58)8212

玉城町産松阪牛が買えるお店です

ミライエ牛肉店、代表の中山です。
このたび玉城町で松阪牛を販売するお店をはじめました。
地元玉城町で育った松阪牛を贈答品や日常の食卓・BBQに是非!!



店舗不在の場合もあります。
定休日 不定休

店舗で販売していますが駐車場が1台しかないため、5,000円以上のご注文で配達もさせていただきます。お電話かLINEで気軽にお問い合わせください。



住所: 玉城町日向344 **0596-58-9029**

有料広告





今月から新年度の生徒募集を開始します。

小学生から5教科を指導する本格的な塾!
エース・スクール

詳しくはホームページをご覧ください。
検索
☎(0596) 27-0236 (代)

伊勢校 (辻久留本部)
伊勢市辻久留1-9-14

有料広告

まちかど掲示板

【玉城町役場開庁時間】

- 月・水・金 午前8時30分～午後5時15分
- 火・木 午前8時30分～午後7時

各種証明書の発行や申請、相談などにご利用ください。

■ 玉城町役場

- ☎(58)8200 FAX(58)4494
- 総務政策課 ☎(58)8200
- 税務住民課 ☎(58)8201
- 保健福祉課 ☎(58)8203
- 産業振興課 ☎(58)8204
- 建設課 ☎(58)8205
- 上下水道課 ☎(58)8207
- 出納室 ☎(58)8210
- 議会事務局 ☎(58)8211
- 教育委員会(村山龍平記念館)
☎(58)8212 FAX(58)7588
- 休日・夜間当直室 ☎(58)8213

■ 玉城病院

- ☎(58)3039 FAX(58)7299
- ケアハイツ玉城
- 介護老人保健施設
☎(58)3770 FAX(58)3790
- 訪問看護ステーション
☎(58)8117
- 居宅介護支援事業所
☎(58)8822
- 地域共生室 FAX(58)8688
- 長寿福祉係・健康づくり係 ☎(58)7373
- 子育て支援係 ☎(58)8000
- 保健福祉会館
☎(58)8000 FAX(58)8688
- さくら児童館
☎(58)8527 FAX(58)8528

■ 梅がおか児童館

- ☎(58)8345 FAX(58)8346
- いなほの郷児童クラブ室
☎(58)3956 FAX(58)3956
- つつじが丘児童クラブ室
☎(58)7699 FAX(58)7699
- 中央公民館
☎(58)6331 FAX(58)7755
- 玄甲舎(玉城町生涯現役促進協議会内)
☎(58)8050 FAX(58)8051
- アスピータ玉城
- 玉城ふれあいの館
☎(58)8800 FAX(58)8801
- ふるさと味工房アグリ
☎(58)8686 FAX(58)8687
- 社会福祉協議会
☎(58)6915 FAX(58)6916
- 元気バス ☎(58)8181

診療内容のお知らせ

玉城町国民健康保険 玉城病院 ☎(58)3039

体温が37.0℃以上、または風邪の症状のある方は病院に入る前に電話し、指示を受けてくださいますようお願いいたします。

※電話をお持ちでない方は、救急、外来入口へ回っていただき、入口横のインターホンを押してください。

- 【診療時間】 午前8時45分～正午、午後3時～5時
- 【受付時間】 午前8時～11時45分、午後2時30分～4時45分

- 【総合相談窓口】 面談:受付で申込みください。電話相談:午前9時～午後4時 ☎(58)3039
- 【ご案内】 ①午後は回診・検査・手術のために診療時間が遅れることがあります。②学会等の都合により休診または担当医が変わることがあります。

診療科目	曜日	月	火	水	木	金	土・日・祝日
午前 8時45分～正午	内科		循環器内科	循環器内科	消化器内科	消化器内科	休診
	外科	総合診療 本泉院長	総合診療 本泉院長	総合診療 本泉院長	総合診療 本泉院長	総合診療 本泉院長	
	整形外科	矢田副院長	矢田副院長		矢田副院長	矢田副院長	
特殊外来				皮膚科 毎月第4木曜日	三重大学 眼科 9:00～11:30		
午後 3時～5時	内科			三重大学糖尿病内科	消化器内科		
	外科	佐藤友		三重大学 外科		三重大学 外科	
	整形外科		矢田副院長			矢田副院長	

夜間・土日・祝日の急病診療は、下記の休日・夜間応急診療所へご連絡ください。

伊勢市
休日・夜間応急診療所
(内科・小児科・歯科)の案内
伊勢市八日市場町13-1
伊勢市福祉健康センター内
内科・小児科☎(25)8795
歯科☎(27)0829

診療科目	診療日時	備考
	月～土曜日 午後7時30分～10時	内科医1人体制
内科・小児科	日曜日・祝日 午前10時～正午 午後1時～5時 午後7時30分～10時	—
歯科	日曜日・祝日 午前10時～正午 午後1時～5時	—

※特別警報発表時は休診となります。暴風警報などの発表時も休診となる場合がありますので、事前に確認してください。
※年末年始の診療時間については、P2をご覧ください。

- 三重県救急医療情報センターコールセンター
☎ 059(229)1199
- 「医療ネットみえ 自動音声・FAX案内サービス」
☎ 0800-100-1199(通話料無料)
- 医療ネットみえのホームページ
URL <https://www.qq.pref.mie.lg.jp>

玉城病院・ケアハイツ玉城 看護助手(看護補助者)・介護員 募集中!! ※詳しくは玉城病院へお問合せください。

町税など納期のお知らせ

期限を守って必ず納めましょう。

- ① 固定資産税(第4期)
- ② 国民健康保険料(第9期)
- ③ 介護保険料(第9期)
- ④ 後期高齢者医療保険料(第6期)

12月26日(月)

「口座振替・クレジットカード」による継続的なお支払いをご利用ください(要手続き)
納税義務者の方が亡くなられ、固定資産の相続登記がされていない場合、課税台帳上は故人の方の登録と
なっておりますので、すみやかに「相続登記」をしていただくか、「納税管理人申告書」の提出をしてください。

- ①税務住民課☎(58)8201 ②③④保健福祉課☎(58)8203

人のうごき

令和4年10月31日現在
()は10月1日以降の増減

- 人口 15,195人(-30人)
(うち外国人126人(±0人))
- 男 7,374人(-14人)
(うち外国人36人(-1人))
- 女 7,821人(-16人)
(うち外国人90人(+1人))
- 世帯数 5,859世帯(-1世帯)
(うち外国人116世帯(±0世帯))

